

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社大島ロジスティクス	代表取締役	三木 亮介	兵庫県	運輸業, 郵便業	https://www.ohshima-logistics.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2025年1月31日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や協力先物流事業者から、荷待ち時間や運転手の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じると共に、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット・カゴ台車、折り畳みコンテナ、通い箱などを利用し、荷役時間を削減します。
3	A ⑪	高速道路の利用	取引先と協議の上、必要に応じた高速道路の利用を推進し、併せて極力運賃とは別建てで高速料金の負担をお願いすることにより、運転手の労働時間、拘束時間の軽減を図ります。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する協力先物流事業者を選定する際には、関係法令の順守状況を考慮します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	昨今の異常気象の頻発を考慮し、台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、運転手の安全を確保する為、無理な運送依頼は取引先と協議の上変更、または中止します。

PR欄	・鋼材、機械製品、食品などを配送し、またユニック車、クレーン車で重量物の配送、据付、撤去などを行っております。 ・配送から一時保管まで、総合的な物流サービスを提供しております。 ・自社だけでなく、協力先物流業者を含め、物流の合理化を図ることにより、お客様にメリットのある提案ができるよう尽力致します。
-----	--